

2 南管第85号  
令和2年5月22日

敬天新聞社 社主 白倉康夫 様

南島原市長 松本 政博



「取材協力をお願い」に係る回答について

標記について、令和2年5月14日付にて依頼を受けましたので、下記のとおり回答いたします。

記

(1) この際、作業部会に出席した業者は、入札から外すべきと思いますが如何ですか？

答) 再入札につきましては、制限付き一般競争入札での執行といたしましたので、市の入札参加資格登録業者一覧に登載された業者のうち、公告で示す参加資格を満たす業者は参加可能としております。

(2) もし再入札の結果、同じ業者が高額落札した場合でも、その業者を正当な落札者と認めますか？

答) 予定価格の範囲内であれば、問題ないものと考えます。

(3) なぜ、教育委員会作業部会は、日本調理機(株)と(株)長崎日調だけを勉強会に呼んだのでしょうか？ その選定基準や至った経緯を詳しく教えてください。

答) 日本調理器(株)と(株)長崎日調は、設計業務の受注業者が同行させたものであり、市が出席を求めたものではありません。

なお、この二社を選定した基準や経緯については、設計業者に一任されております。

(4) 今回の(株)長崎日調が入札した落札率99.58%の金額は、偶然だと思いますか？ それとも、微かにでも疑念は生じたか？

答) 市は、設計業者が国内主要メーカーからの聞き取りなどにより市場の取引価格を把握し、実勢価格に近い設計とした結果と捉えており、予定価格の範囲内であり、問題ないものと考えております。

(5) もし共産党議員から疑惑の声が上がらなかったら、そのまま正当な応札として受け入れようと思いましたが？

答) 入札に際しては、事前に入札参加業者から質問や疑義もなく、手続きとして問題はなかったと考えております。

(6) もし業者間の談合が疑われるのであれば、この際総入れ替えをされては如何ですか？

答) 再入札に際しては、業者を指名する指名競争入札ではなく、制限付き一般競争入札で実施することとしております。

(7) 談合疑惑を踏まえ、入札の事業内容を一部変更して再入札する予定があるそうですが、一部変更したというのは平面図を2工区に分け、午前の作業分(調理)と午後の作業部(洗浄)にしたというものです。しかし、これでは何ら機器メーカーは変わっておらず、問題の根幹は何ら改善されていないばかりか、落札業者が二社になるだけだと思います。かつ二社が同時に落札する疑いが強まるだけではないでしょうか。この際、(株)長崎日調と日本調理機(株)を入札から除外し図面変更をしない限り、疑惑を払拭することはできないのではないかと思います。市側の見解を教えてください。

答) 再入札は談合疑惑を踏まえたものではなく、議会で否決された結果によるものです。今回の再入札は、指名競争入札ではなく、制限付き一般競争入札で実施します。